

令和7年7月2日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所6階 6－6会議室

○議事日程

令和7年7月2日（水曜日）午前9時00分 開議

- (1) 承認第17号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について）
- (2) 承認第18号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について）
- (3) 承認第19号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について）
- (4) 議案第23号 選挙人名簿の登録の抹消について
- (5) 議案第24号 選挙人名簿の選挙時登録について
- (6) 議案第25号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について
- (7) 議案第26号 参議院議員通常選挙の期日前投票所の指定について
- (8) 議案第27号 参議院議員通常選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について
- (9) 議案第28号 在外選挙人で参議院議員通常選挙において投票をしようとする者の国内における投票に係る期日前投票所の指定について
- (10) 議案第29号 参議院議員通常選挙の期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (11) 議案第30号 参議院議員通常選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について
- (12) 議案第31号 参議院議員通常選挙の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (13) 議案第32号 参議院議員通常選挙の投票立会人の選任について
- (14) 議案第33号 参議院議員通常選挙の開票の場所及び日時の決定について
- (15) 議案第34号 参議院議員通常選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (16) 議案第35号 参議院議員通常選挙の選挙事務従事者の委嘱について
- (17) 議案第36号 参議院議員通常選挙の投票記載所の候補者の氏名等（選挙区）の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について
- (18) 議案第37号 参議院議員通常選挙の投票記載所の候補者の氏名等（選挙

- 区)の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について
- (19) 議案第38号 参議院議員通常選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について
- (20) 議案第39号 参議院議員通常選挙の開票立会人のくじの執行要領について
- (21) 議案第40号 参議院議員通常選挙の啓発事業計画について
- (22) 議案第41号 関市選挙執行規程及び関市議会議員及び関市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部改正について

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸
委員	鈴木 恵

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

財務部長	水野 一生
選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	三輪 裕章

令和7年7月2日午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 （あいさつ）

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。（承認第17号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （承認第17号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（承認第18号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （承認第18号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（承認第19号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について））を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （承認第19号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（議案第２３号 選挙人名簿の登録の抹消について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第２３号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第２４号 選挙人名簿の選挙時登録について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第２４号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第２５号 選挙権を有する者の５０分の１の数、６分の１の数及び３分の１の数について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第２５号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第２６号 参議院議員通常選挙の期日前投票所の指定について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第２６号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第２７号 参議院議

員通常選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第 27 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 28 号 在外選挙人で参議院議員通常選挙において投票をしようとする者の国内における投票に係る期日前投票所の指定について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第 28 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（議案第 29 号 参議院議員通常選挙の期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第 29 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 30 号 参議院議員通常選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第 30 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３１号 参議院議員通常選挙の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３１号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３２号 参議院議員通常選挙の投票立会人の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３２号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３３号 参議院議員通常選挙の開票の場所及び日時の決定について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３３号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３４号 参議院議員通常選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３４号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３５号 参議院議員通常選挙の選挙事務従事者の委嘱について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３５号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３６号 参議院議員通常選挙の投票記載所の候補者の氏名等（選挙区）の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３６号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３７号 参議院議員通常選挙の投票記載所の候補者の氏名等（選挙区）の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３７号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３８号 参議院議員通常選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３８号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第３９号 参議院議員通常選挙の開票立会人のくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第３９号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第４０号 参議院議員通常選挙の啓発事業計画について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第４０号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第４１号 関市選挙執行規程及び関市議会議員及び関市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部改正について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第４１号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。次に事務局から連絡事項をおねがいします。

○亀山書記 （今後の予定について説明）

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前9時45分 閉会